

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和6年10月2日（水）	開 会	10時00分	会議時間	
		閉 会	12時07分	1：58	
場 所	委員会室				
出 席 者	宮委員長・渋谷副委員長・長谷委員・前田委員・矢野委員・野沢委員・小林委員 傍聴議員：吉永議員・早坂議員・生本議員・柏野議員・新岡議員				
説 明 者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長外32名			傍聴者数	0人
事 務 局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当主査			記 者	1人

会 議 の 経 過 事 項

小路生活環境部次長	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ● 1. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・ 事故等発生（処理）報告について
小林 委員	【質疑】 ① 学童クラブにおけるアレルギー食の提供について質問します。再発防止に向けた対応策について説明したとありますが、どのような対応策になっているのかお伺いします。
辰下子ども政策課長	① 今回発生しましたアレルギー食の提供に関して、学童で対応した件については、まずアレルギー食に対応したおやつを専用の袋に入れて、通常のおやつと混ざらないよう物理的に離れた場所に保管するようにし、提供誤りがないようにしています。おやつを提供するときには、お皿に乗せて各児童に提供していますが、その対象児童のお皿については、アレルギー食のお皿だということが分かるようにカードを作り、一目でアレルギー対応のおやつを提供するお皿だということが分かるようにしています。またおやつを食べるときは、同じテーブルに必ず支援員がついて見守るという対応をしております。
小林 委員	② 対応については分かりました。保護者から出された要望があるかと思いますが、その要望がどういう内容だったかお伺いします。
辰 下 課 長	② 個別の保護者から要望があった対応については、その子のおやつを提供する前に写真を撮り、メールやSNS等で保護者に送って確認を取ってもらってお

小 林 委 員	ります。あと、今回提供してしまった支援員につきましては、一旦その子の担当を外して別な支援員がその子のおやつを用意するという対応も行っております。
	③ 分かりました。アレルギーというのは非常に恐ろしいもので、私も幼い頃に、別の学年でそばアレルギーなのにそばを食べてしまった子どもを見たことがあります。体中にブツブツが出て大変苦しそうで、見てしまった子どもにとっては一生もののトラウマになりかねない、さらに摂取し食べてしまった子どもにとっては命に関わる危険なものなので、今後もしっかりとした対応をお願いしたいと思います。答弁はいりません。
	日程 1. 所管事務調査について終了
秋 葉 警 防 課 長	● 2. 消防本部・署関連 1) 報告事項
洪 田 予 防 課 長	資料説明②① 令和 6 年度救急支援システム実証実験経過並びに実証実験期間の延長について
佐藤消防救助 1 課長	資料説明②② 秋の全道火災予防運動について 資料説明②③ 「えにわ・消防祭 2 0 2 4」の開催について
海 老 消 防 長	補足説明として資料②③について、事故がありましたので報告させていただきます。その中で事故が 2 件発生しており、1 件目が個人情報の流出です。イベントの連絡のためにメールを使い参加者に送信しましたが、そのアドレスを入れる場所を間違えてしまい、受信者が他の人のアドレスを閲覧できる状態となったものです。なおアドレス以外に個人情報の流出はありません。2 件目は参加者の怪我です。消防祭当日に参加者の 1 名が展示物に足を引っ掛けてしまい負傷したものです。縫合が必要だと判断し、救急車で搬送しました。現在は抜糸も終わり異常がないことを確認しております。確認行為、安全管理を徹底して再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。 【質疑】 なし 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし

渡邊地域担当主幹 桑原生活環境課長 山口市民課長 菊地戸籍担当主幹 東脱炭素推進課長 中山廃棄物管理課長 小林委員 渡邊生活環境課主幹 中山廃棄物管理課長	日程 2. 消防本部・署関連終了 ● 3. 生活環境部関連 1) 報告事項 資料説明① 令和7年度以降における自治活動交付金の見直しについて 資料説明② 駐車場事業特別会計の廃止について 資料説明③ マイナンバーカードの取得促進について 資料説明④ 漁町住居表示実施計画について 資料説明⑤ 墓園事業特別会計の廃止について 資料説明⑥ ゼロカーボン・ロードマップへの取組について 資料説明⑦ 使用済み食用油の回収及びリサイクル事業に関する協定締結について 資料説明⑧ 羽毛布団の再資源化（実証実験）について 資料説明⑨ 令和7年度家庭ごみ収集の体制について（不燃及び資源物の収集週変更） 【質疑】 ① 資料①に関して町内会の現在の加入世帯の数と割合がどうなのかお伺いします。 ② 資料①の現行制度から改正制度に切り替えた際に町内会への交付金が増えるのか減るのかお伺いします。 ③ 資料⑦に関して、現在では市役所の2階の廃棄物管理課に回収ボックスが設置されています。回収場所が増えた方が市民にとっても便利になると思いますが、新たな場所への設置は検討されているのかお伺いします。 ① 現在の町内会の今年度の加入率は55.1%、世帯数は1万8,202世帯です。 ② 交付金額の増減については、今年7月に各町内会に対して今年度と来年度の自治活動交付金の増減について示しており、増額となる町内会と減額となる町内会があります。交付金全体の額としては今年度と来年度は来年度の方が若干増加する見込みです。 ③ 北海道油脂事業協同組合が現在、民間のスーパーの、マックスバリュ恵庭店、ダイイチ恵み野店、ビッグハウス恵庭店、ラルズマート恵み野店、ラルズマート島松店に廃食油の回収ボックスを設置済みと聞いております。市内のスーパーではありますが、広く設置がされていると考えており、現在のところは市として回収場所を新たに増やすことは考えていません。ただ、官民連携して取り組んでいくものですので民間の力などをお借りしながら事業について進めていきたいと考えています。
--	---

小 林 委 員	④ 資料①について恵庭市では高齢化が進むと予想されていたと考えます。現行制度から新制度へ移行すれば1人当たりで考えたときに最終的にちょっと少なくなっていくかと考えます。そういう中で、交付金が足りない町内会も出てくるのではと懸念するところです。そういう場合の対応はどうなっているのかお伺いします。 ⑤ 資料⑦について分かりました。利便性向上のために設置箇所を増やすというのも今後検討していただきたいと思います。これについては答弁大丈夫です。
渡邊生活環境課主幹	④ 高齢者割が廃止された後に、減額される町内会において今後どうするかということですが、自治活動交付金は用途を限定していない交付金です。町内会事業は町内会が自ら計画して実施しております。高齢者割が廃止されても、直接的に活動に影響を及ぼすとは考えておりませんが交付金が減少する町内会においては既存事業の見直し、また予算の組み替えなどにより対応する、またはしているという回答を得ております。
前 田 委 員	① 資料①の令和7年度以降における自治活動交付金の見直しについて、来年度の見直しについて進んでいますが、現場の町内会として課題もいくつかあるということで何点かお伺いします。現在60町内会の平均の世帯加入率が55.1%と確認いたしました。75歳以上の本市の人員数と高齢者率についてお伺いします。 ② 各町内会はこれまで高齢者割1人1,235円をもとに、町内会に在住する全ての75歳の住民に対し9月の敬老の日に敬老祝賀事業を進めてきました。影響課題がないのか、今後の高齢者に対する敬老祝賀について市がどのように考えているのかお伺いします。 ③ 資料③について交付率100%を目指して進めるべきだと私も思います。交付率が83.1%と様々な努力により進められているところですが、順位にこだわるわけではないのですが全国、全道の平均申請件数率はどれ位なのか、また本市の申請件数率が86.82%、全国で667位ですがこの位置に留まっている課題をお伺いします。
渡邊生活環境課主幹	① 75歳以上の町内会への加入者の人員数は把握しておりません。市全体の6年9月1日現在の75歳以上の人数は1万961人です。割合としては市全体の15.6%です。 ② 敬老事業への影響、今後の敬老事業についてということですが、自治活動交付金は用途を限定していない交付金で用途については、町内会が独自で事業を組み立てており町内会によって対応は様々、判断も様々であり、町内によっては規模の縮小や、75歳以下の方にも交付していたものをやめるなどの対応をされていると聞いております。
山 口 市 民 課 長	③ 令和6年8月末現在の基準の値でお答えします。申請件数率とは、過去に有効な申請をした人の積み上げの数字のため、純粋な人口に対する申請率ではな

前 田 委 員	いのですが、参考数値として記載しました。そのため人口が少なく元々の交付枚数率が高い村などは100%を超えるものになります。そういう事情から単純な比較が難しく、全国および全道の平均申請件数率は公表されておりません。原因課題は、本市に限った原因ではないのですがマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、各自治体にてマイナンバーカードの交付の推進に努めておりますが、手続きの煩雑さ、カードの必要性に対する国民の疑念、個人情報漏えい等の報道に対する不安感などがあります。 ④ 交付金の見直しですが、私は2点課題があると思っています。これまで町内会に対して75歳以上1人当たり1,235円助成していただきました。町内会としては町内会会員であるかないかにかかわらず、75歳以上全員に1,235円いただいています。それぞれの町内会においてそれに見合った敬老事業や、私の町内会は1,200円相当の記念品に原田市長のメッセージを添えて記念品贈呈をしています。相当喜ばれ感謝されています。それが、高齢者割が無くなると会費をいただいている75歳の世帯といただいてない世帯、これは公平公正の問題で、会費をもらっていない人に同じことはできません。4,000円なり6,000円会費をもらいその中で我々は高齢者に対してのいろいろな施策をやっていますが、これまでは1,235円をいただいていたから、町内に在住する75歳以上全体にそういうことができました。今後は町内会の会員でないとなかなかそういうことができなくなると認識されていると思いますが、市としてそれでいいという認識なのか、それは町内会にお任せしますという考え方なのかについて確認します。 ⑤ マイナンバーについては、北海道179市町村のうち交付率が高い市町村があると思います。そういう市町村がどのような工夫をして高い交付率になっているのか分かればお伺いします。
渡邊生活環境課主幹	④ ただいまの御質問についてですが、正直なところ、町内会の対応は様々だと思います。町内会会員以外の方も敬老事業の対象者としてしているところもあれば、全くしてないところもあります。または全く敬老事業自体をしていない、そういった町内会もあります。そういった意味でその判断といいますか、中身の考え方は町内会によって本当に様々であり、市としてどうしてほしいということと言えるものでもありません。そういった中で今回の見直しに当たり、町内会連合会の方で各町内会長に実施したアンケートによりますと、敬老事業の今後の予定としてはやはり同様の事業を実施する、減っても増えても実施すると言われた町内会が最も多く53%、29町内会の方が継続して実施しますと回答を得ております。また、事業規模を縮小して実施するとか、高齢者割がなくなれば廃止また事業規模を縮小し将来的には廃止するなど、町内会によって本当に様々です。そういった意味から、町内会の事業の一環として行われており、判断や対応は異なるものと考えております。
山 口 市 民 課 長	⑤ 道内の交付率の上位についての質問ですが、道内の交付率上位3市町村は、

小路生活環境部次長	壮瞥町が99.1%、留寿都村98.5%、愛別町96.3%と高い数値となっており、人口2,500人以下の自治体であり、上位も町村が多くを占めています。なお道内市の状況は、道内上位20位までは、人口7,500人以下の三笠市が8位で92.2%、あと20位に人口が1万8,000人ほどの留萌市89.4%のみとなっており比較的小さいところが多いような状況です。取り組みについては、具体には把握しておりませんが、各自治体においても本市と同様に、休日夜間窓口の開設や企業や地域商業施設、公共施設などを対象とした申請支援に取り組んできたものと認識しております。また、一部の自治体では、申請者へ景品を配布したという事例もあります。
前 田 委 員	② 町内会の関係に補足させていただきます。先ほど主幹から高齢者割について説明した通りであります。一方で町内会の抱える課題として、高齢者割の問題や、組織上の問題など様々な実情があります。今年度においては町内会活性化補助金や地域担当者制度の拡充を図ってきたところです。委員の言われた通り様々な課題がありますことから、そういった支援策につきましては、地域の考え方、それから町内会連合会とも検討しながら進めて参りたいと考えています。
	⑥ マイナンバーについては分かりました。 ⑦ 加入率のこともありますが交付金の見直しは、町内会に任せて、それぞれの町内会の様々な状況においてやるのでいいのですが、市として年1度の敬老の日のお祝いに何も関与しないというところを私は問題と意識している。今までは1人に対して、1,235円いただき、皆さんに祝意を表していただいているから市としても関与している。町内会に任せると言って、本当にそれでいいのですかということです。資料⑭の高齢者対策推進事業も廃止になります。高齢者に対してこういう事業がなくなることに対して私は危機感を感じています。次長から、今後いろいろ状況課題等を踏まえて検討すると話がありました。それは結構なのですがぜひともお願いしたいと思います。もう一つの問題は世帯加入率55.1%です。5年前の平成31年の町内会の世帯加入率60%でした。1年に1%ずつ落ちている。この交付金の考え方は、高齢者率が低い、そして世帯加入率が高い町内会は交付金が増える。うちは12%位の高齢者率で、世帯加入率が80%であり7万円位増えます。しかし、他の高齢者率が高いところ、そして世帯加入率が65%で低いところは逆に10万円前後減る。毎年減る状況で5年前から1%ずつ減り現在55.1%。5年後50%になる。750世帯が1%減るということは毎年6,000円減額されることです。極端なことを言うとそういうことです。世帯加入率を増やす、そして役員の担い手不足にしっかり対応していただきたいと市に我々が要望していることに対して逆行していると思います。毎年交付金が減っていく状況をよく認識して下さい。増えていくところもありますが、本当にそれがここに書いているような町内会のインセンティブにつながるのでしょうか。私はそうは思いません。各

渡邊生活環境課主幹	町内会は会員を維持するのに精一杯です。今、町内会は退会する人が多いので世帯加入率を維持するのがやっとで、減っていく一方だと思います。こういうところも含めて検討いただきたいと思います。来年、再来年が逆に５２％、５７％、５８％になることを本当に期待します。最後に御所見をお伺いします。
前 田 委 員	⑦ 私どもは、これをやったことにより加入率が下がるとは思っておりません。逆に加入率が高くなる可能性も秘めていると感じております。例えばこれは本町内会の取組ですが、高齢者割がなくなっても、加入世帯数が増えれば補助金は増えるということになりますので、やる気のある町内会は補助金が増えていく要素があるわけです。高齢者数が多いから自治活動交付金の額が多いというのは、逆に言えば、高齢者が少なくやる気があってもそういうところよりは交付金が少ないということになります。インセンティブという部分を捉えますと、やる気のある町内会加入者が多いところにはそれなりに自主活動交付金を配分するというのは当然のことだと考えております。また町内会の取組の一つとしては、高齢者は町内会費を減額するとか、免除するといった取組を行っております。そういったことによって会員数が増加するということも期待できますので、それは町内会の取組の一つですが、そういうこともありますので、その様な情報なども、町内会の方と共有しながら、今後どうしたら加入者が増えるのかということを検討して参ります。
野 沢 委 員	⑧ 期待しております。
渡邊生活環境課主幹	① 今、話のありました自治活動の交付金の見直しにつきましては、町内会長の懇談会や、町内会連合会の役員会等で情報提供して、この件についての理解を得たということになっております。それはいいのですが、様々な課題がありますし、行政と町内会とは違いますので信頼関係の中で成り立っているということもありますから、しっかりその課題も含めてよく理解をしていただく努力は、今後さらに続けていただきたいと思いますので、その点についてのご所見をお伺いします。
澁 谷 委 員	① 野沢委員の質問はその通りだと思います。今、市では地域担当職員制度を拡充し人数も従来の３人から８人ということにしております。そういった中で各町内会には貼り付けできませんが地区連合町内会の方に１人ずつ担当を配置していますので、そういった中で情報を共有し、重要なのは信頼関係の構築が必要だと思いますので、そういった意味から各町内会の課題ですとか様々あると思いますが、聞き取った中で、市の中でも地区担当職員の連絡会議等を開いて共有しながら課題解決に向けた対応策なども協議して参りたいと考えています。
澁 谷 委 員	① 資料①の具体的な流れを確認したのですがこれまでは交付金を町内会に配るときに高齢者割のリスト等があり、何名いるというカウントの仕方だったと

渡邊生活環境課主幹	思うのですが、改正後は加入世帯数割という表示になっています。市の方で加入世帯というのをどの時点で、どの様に加入している世帯を判別してカウントするのが具体的に頭に浮かんでこない。加入世帯割とはどの様にカウントするのかお伺いします。 ② 羽毛布団について、年間でどれ位ゴミ搬出されているのかについてと、実証実験を始める時期をお伺いします。
中山廃棄物管理課長	① 新設される加入世帯割をどの様にカウントするかについては、毎年町内会に自治活動交付金の交付について申請を上げていただいております。また町内会連合会に対して、1世帯当たり20円という会費を負担いただいております。町内会連合会に会費を納める人数が、町内会の加入人数ということでカウントしております。 ② 資料⑧羽毛布団の再資源化実証実験の数と開始時期について、羽毛布団といいましても、綿布団ですとかフェザー布団ですとか様々あります。粗大ゴミのコールセンターでは布団として受付をしており、羽毛布団とは把握ができない状況です。そのため今回実証実験としてどれぐらいあるかということを含め把握をしたいと考えており、現在、施設の方に羽毛布団があれば取り置く様をお願いしております。先日、羽毛布団に明確に該当するものが1件あり、市に持ち帰りした状況です。現在、実証実験を始めております。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 なし 日程1. 生活環境部関連終了 <u>11時06分 休憩</u> 11時15分 再開 ●日程2. 保健福祉部関連 1) 報告事項 資料説明⑩ 重層的支援体制整備事業への「移行準備事業」の開始について 資料説明⑪ 子ども医療費助成の拡大について 資料説明⑫ 恵庭市障がい者地域活動支援センター運営事業者の選考結果について 資料説明⑬ 加齢性難聴者の補聴器購入助成事業に係る調査結果・分析について
笹川福祉課長	
根岸国保医療課長	
佐藤障がい福祉課長	
小路介護福祉課長	

須 貝 保 健 課 長	て 資料説明⑭ 恵庭市介護保険施設等高齢者対策推進事業の廃止について 資料説明⑮ 歯科救急診療体制（歯科休日当番）に係る診療日の変更について
矢 野 委 員	【質疑】 ① 入院助成の対象について、中学生まで拡大したのはいつだったのかお伺いします。 ② 通院助成の対象について令和４年度に小学３年生までから小学６年生までに拡大していますが、それ以前の拡大した状況についてお伺いします。
根 岸 国 保 医 療 課 長	① 入院助成の対象について過去においては北海道の助成対象となる小学生まで、本市においては平成２５年１０月から中学生までに対象を拡大しました。 ② 通院助成の対象について令和４年度の拡大より前の拡大は、令和元年度に未就学児までから小学校３年生までの拡大を行っております。
矢 野 委 員	③ 子ども医療費助成を含めて市町村の単独事業費として医療費助成を実施している場合には、市町村の国民健康保険において国庫負担金等の減額調整が行われていると聞いたことがあります。今回検討しているような子ども医療費助成の対象拡大を行った場合、本市の国保会計に影響は生じないのかお伺いします。
根 岸 国 保 医 療 課 長	③ 国民健康保険の制度において、市町村の単独事業等を理由として子ども医療のような事業を事由に国が都道府県への国庫負担金等を減額することにより、市町村が都道府県へ納付する納付金が増額になるという制度があります。しかし、高校生以下の子どもに対する子ども医療費助成の実施に対する減額調整は令和６年４月から国によって廃止されました。このため、令和７年度から本市で子ども医療費助成を拡大した場合におきましても、本市の国保会計に対する減額調整並びに納付金増額等の影響はありません。
矢 野 委 員	④ 子ども医療費助成の拡充対象拡大に関わる今後のスケジュールの考え方についてお伺いします。
横 道 副 市 長	⑥ 現在検討を進めている子ども医療費助成対象の拡大に関し、財源等について現在検討を進めています。前回、令和４年度の拡充のスケジュールを参考に、第４回定例会において、条例の一部改正案の提出を予定しています。議決後に、システム改修や医療機関との調整、それから市民周知を進め、対象者への申請書発送、申請受付、医療機関への周知、受給者証の発行等を行う予定です。実施は、令和７年４月から助成対象の拡大を予定しているところです。
小 林 委 員	① 資料⑪子ども医療費助成について今後さらに助成内容を段階的に拡大していくのか、また今回の各助成拡大において高校生の通院費が含まれていないのはなぜかお伺いします。 ② 資料⑫恵庭市障がい者地域活動センターについて応募が何件あって基準と

根 岸 国 保 医 療 課 長	なる４６８点を超える事業者がどの程度あったのかをお伺いします。 ① 助成内容の拡大について、現在の検討では令和８年度以降の拡大というのは対象外として考えているところです。令和７年度の検討だけを今行っており子ども医療費助成は影響額が大きいことから子育て世帯の経済的負担の軽減等、今後の継続的な財政負担等を総合的に勘案することが必要で、現在のところは７年度から中学生まで拡大、通院は中学生まで入院は高校生までとの検討です。高校生が入っていないことは今のところで説明になっているかと思えます。
佐 藤 障 がい 福 祉 課 長	② 恵庭市障がい者地域活動センターについて、応募は２事業者からあり、基準となる４６８点を超える事業者は２事業者でした。
小 林 委 員	③ 資料⑪について理由は分かりました。ただやはり、子育て世帯への支援というところで、この医療費の助成というのは非常に重要なところであると考えます。ぜひ、今後も支援の拡充をしていっていただきたいと考えます。資料⑪については以上です。
佐 藤 障 がい 福 祉 課 長	④ 資料⑫について２件応募があり２件の中から選んだ。採用された事業者がどのようなところを高く評価されたのか伺います。 ④ 選定されました事業者は、５５の審査項目のうち、機能強化事業に関する企画提案の項目を含めて総合的に高く評価をされました。
野 沢 委 員	① 資料⑩について制度の狭間にあるニーズに対応するための相談窓口の設置予定について具体的にどのようなものなのかお伺いします。 ② 資料⑬に関して過日私も９月１７日に一般質問をさせていただき、その内容については分かっていますが、そのときにもお話をさせていただきましたが、来年度中の実施に向けた制度設計を進めていくというようなことでありますけれども、制度設計を進めていく中で、年度当初からの実施ということにはならないのかお伺いします。 ② 資料⑭について対象施設の老人福祉施設等にきちんとご理解いただくのことが確認をさせていただきます。 ⑤ 資料⑮の歯科救急診療体制について、令和７年４月から日曜日の診療がなくなるということであり、資料にもありますが日曜日に開院している歯科医院が複数あるということですがその情報提供はきちっとされるのか伺います。
伊 東 保 健 福 祉 部 長	② 資料⑬加齢性難聴者補聴器購入助成の関係で年度当初の実施にならないのかというご質問ですが、今、検討しており次の第４回定例会の常任委員会で制度詳細、実施時期も含めてお示ししたいと考えており、もう少々お時間をいただければと思います。
笹 川 福 祉 課 長	① 重層的支援体制整備事業への移行準備事業に関する御質問で、窓口の開設は検討中です。この事業をはじめ重層的支援体制整備事業を始めるにあたり、視察ですとか各自治体に聞き取りをしたところ生活困窮者の自立支援事業をベ

小路介護福祉課長	ースに始めているところが非常に多かった。恵庭市においてはその事業は社協に委託しておりますが、そちらをベースにと考えますと、新たな窓口ではなく、既存の窓口を強化していくという方向で考えており、委託先や関係機関と現在調整をしているところです。 ③ 資料⑭の高齢者介護保険施設等の高齢者対策の部分ですが、各事業者に9月に今年度分の申請書を配布する際に次年度の扱いについてご案内をしているところです。各事業者からはご理解いただけており特に継続して実施してほしいと要望はありませんでした。
須貝保健課長	④ 日曜日に開院している歯科医院の周知について検討して参りたいと思います。
野沢委員	⑤ 資料⑩の窓口の関係でしっかり周知していただき、そういう方々がいたら相談しやすいような体制をしっかりとっていただきたいと思います。 ⑥ 加齢性難聴者は分かりました。しっかり検討いただきたいと思います。介護施設の関係も分かりました。歯科診療の方もしっかり今後よろしく願います。 ⑦ 重層的支援体制整備事業の周知の方だけお答えいただきたい。
笹川福祉課長	⑦ 窓口の強化案についての周知でございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり今後いろいろ関係機関と一緒に周知の方をどのように進めていくかも併せて協議調整していきたいと思います。
佐藤障がい福祉課長	1) 報告事項終了
	2) その他所管事務調査について 市内牧場における障害者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について御報告いたします。本件に関わる第5回口頭弁論が、本年9月4日水曜日に行われております。第5回口頭弁論は本市においては原告からの求釈明申立てに応じ、書類を提出するとともに、求められた釈明内容について明らかにしております。また原告ら準備書面に対する反論として、被告恵庭市準備書面を陳述しました。本市の認否反論及び再反論の内容につきましては市ホームページに掲載をしております。これを踏まえて、原告らから令和6年11月8日までに、主張の補充および再反論がなされることになります。また今後の進め方やスケジュールの確認が行われております。次回の第6回口頭弁論期日は本年11月8日月曜日午後3時と指定されております。今後におきましても事実と異なるとして争う点につきまして、本市の考えを主張して参りたいと考えております。 【質疑】 なし

辰下子ども政策課長 高橋えにわっこ応援センター長 五十嵐すみれ保育園長 宮 委 員 長 辰下子ども政策課長 宮 委 員 長 小 林 委 員 五十嵐すみれ保育園長 長 谷 委 員	2) その他所管事務調査について終了 日程4. 保健福祉部関連終了 ●日程5. 子ども未来部関連 1) 報告事項 資料説明⑯ 長期休み学童預かり事業について 資料説明⑰ えにわ子育て応援隊の活動について 資料説明⑱ 児童手当の制度改正について 資料説明⑲ 和木町との保育士派遣研修について 辰下課長の報告の中で子育て応援フェスの参加人数の記載が283名と書いてありましたが報告の中では282名と言ったようですが記載の283名でよろしいですね。 はい。 それでは訂正をお願いいたします。 【質疑】 ① 資料⑲の研修の中で何か違いに気づいたといった部分が合ったかと思いますが具体的にどのような違いが存在したのかお伺いします。 ① 和木町から来られました村上保育士のお話では、和木町とは規模も違い、和木町の方が3倍ぐらいの子どもの人数ではありますが保育内容について一番感じたところが衛生面の違いをすごく感じたということです。恵庭市はかなり厳し目に、感染症が起きないように衛生面で消毒関係は丁寧に行っていますが、和木町は意外とそこはあまり気をつけていなかった。戻ったときにはその話をしたいという話をしていました。他には保育士がこちらからも和木町の方に行きましたが、小さい町なので認定こども園、小学校、中学校と同じ子どもたちが行くので小学校との連携のところ、教育委員会が認定こども園の所管なのでその違いがあるのかとは思いますが、連携が取れていた。恵庭市としましても保育園と小学校の連携で、できるところがあるのではないかと感じてきています。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】 ① 事故発生(処理)報告のアレルギーがある子どもに対するおやつ提供につ
--	---

辰下子ども政策課長	いて。今回アナフィラキシーが起きず重篤にはならなかったと思いますが、こういうことは絶対あってはいけないし、死ぬ可能性もあるということをきちっと認識していただきたいと思います。こういう類の事故は過去にカビの入ったお菓子を提供したこともありますし、行政の立場できっちりと学童保育の施設に定期的に指導していただきたいと思いますが、この件に対して何かありましたらお伺いします。
長 谷 委 員	① アレルギーに関しては、学童のみならず学校ですとか保育園、幼稚園、食べ物を提供する場所にとって基本中の基本です。今年度、調整中ではありますが、全学童クラブの支援員を対象とし、改めてアレルギーの事とおやつの事について研修できるように調整しようとしているところです。まずは事故の共有につきましても、全学童クラブに行いました。そのときに改めて事故の再発防止については指導しているところですが、研修も実施する予定です。 ① 子どもはおやつをすごく楽しみにしています。その夢を取りあげることのないよう研修していただきたい。毎日の仕事で疲れているかと思いますが、先ほどの報告でありましたように、分かるように表示があっても同じことが起きるので行政の方でもチェックの目を休ませないでいただきたい。答弁は先ほど以外にあればお願いします。
	日程 5. 子ども未来部関連終了 (理事者・執行部退席) 【委員間協議】 ●日程 6. 閉会中の所管事務調査について ・介護施設の利用者に対する基本的な対応、普段の業務を見ておくのに現地調査を検討してはどうか。 ・感染症対策などにより家族でも面会が制限される状況が続いているので介護施設の訪問は難しいのでは。 ・第 3 回定例会と第 4 回定例会の間では他の委員会の視察予定もあるために日程が難しい。時機を見て対応可能か検討したい。 ●日程 7. その他 なし 委員長が閉会を告げる (12時07分 終了)